

2020年1月31日

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直し
に関する請願

町田市教育委員会教育長 様

町田の図書館活動をすすめる会 代表：手嶋孝典
(住所電話番号は削除)

鶴川図書館大好き！の会 代表：富岡秀行
(住所電話番号は削除)

NPO 法人 まちだ語り手の会 代表：増山正子
(住所電話番号は削除)

町田の学校図書館を考える会 代表：伴 紀子
(住所電話番号は削除)

まちだ未来の会 代表：藺田碩哉
(住所電話番号は削除)

(請願の要旨)

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の内容について、十分に市民の意見を反映したのを見直すことを求めます。

(請願の理由)

去る1月14日の図書館協議会で、初めて公表された「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」には、鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入とその他の館への段階的拡大、鶴川図書館やさるびあ図書館の「集約」という名の廃館、移動図書館車の削減など、図書館サービスの大幅な後退をもたらす計画が数多く盛り込まれています。

とりわけ図書館運営の根幹に関わる指定管理者制度の導入は、本来自治体が責任をもって行うべき図書館の管理・運営を、自ら放棄するものであり到底看過できません。

私たちは、2018年10月にこの「アクションプラン」のもとになる「今後の町田市立図書館のあり方見直し方針(案)」が公表された際にも、教育委員会宛の公開質問状や市長への要望書等で見直しの意見具申をいたしました。教育委員会が、町田市の生涯学習施策の検討のために2017年に行った市民意識調査でも、多くの市民が図書館数の維持、図書館の更なる充実を願っていることが明らかになっています。さらに、鶴川図書館やさるびあ図書館の存続については、市議会への請願が全会一致で採択されてもいます。しかし、そうした声は一切等閑に付され、この度の「アクションプラン」が一方向的に提示されました。

本来ならこのような重大な事柄は、広く市民の意見を聞くと共に、図書館協議会に諮問し十分な審議をすべきものですが、協議会には実質3回、各委員の感想や意見を聞くだけという極めて拙速なものでした。現に協議会委員からは、その内容や進め方に対する批判・疑問の声が相次いで出され、特に指定管理者制度の導入については、学識経験の委員からも明確に反対の意見が表明されています。

このように市民の声を無視した「アクションプラン」が、このまま市の方針となることを、私たちは絶対に容認することができません。改めて広く市民の意見を聴取し、それが十分に反映された「プラン」となるよう、一旦立ち止まって再度内容を見直すことを強く求めるものです。